

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成30年度第2回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開会及び 開会日時	平成30年12月27日(木) 午後1時30分から午後2時10分		
開催場所	北本市役所会議室3-B		
議長氏名	会長 関口 明		
出席 委員(者) 氏名	柿崎 広、前野 善彦、田村 恵司、 福山 史江、若山 銀一郎、佐藤 道子、 関口 明、岡田 泰子、今井 定好		
欠席 委員(者) 氏名	山田 憲次、鈴木 義信、成井 正光、青木 理、小山 和彦		
説明者の 職員氏名	保険年金課主幹 横森 正昭		
事務局 職員氏名	健康推進部長 赤沼 知真	保険年金課長 中野 了一	保険年金課主査 費田 久美子
会議 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議事録署名委員の選出 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成31年度国保事業費納付金・標準保険税率の秋の試算結果について (2) その他 5 閉会 		
配 付 資 料	会議次第 資料1 平成31年度国保事業費納付金・標準保険税率【秋の試算】 資料2 平成31年度予算積算に係る全体スケジュール(案)		

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴人1名入室、資料を配布】</p>
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>本日の会議は、委員14名中、出席者9名、欠席者5名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
事 務 局	<p>2 挨拶</p> <p style="text-align: center;">会 長 関口 明 氏 （一略一）</p>
事 務 局	<p>3 議事録署名委員の選出</p> <p style="text-align: center;">署名委員 福山 史江 氏 若山 銀一郎 氏</p>
事 務 局	<p>4 議 事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>始めに、(1)平成31年度国保事業費納付金・標準保険税率の秋の算定結果について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p style="text-align: center;">一資料1、2を示して説明一 （一略一）</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委 員	<p>2年ごとの税率改定は、どこの市町村も同様ですか。</p>
事 務 局	<p>税率改定については市町村ごとに異なり、北本市では2年ごとに税率税額改正をする予定で考えています。</p> <p>県からは毎年、標準保険税率、納付金額が示されますので、それに対応するためには税率改正をしなければならないかの検討は必要になってくると思います。</p> <p>近隣の状況ですが、平成30年度に鴻巣市が税率税額改正、伊奈町が賦課方式と税率税額改正を行いました。</p> <p>上尾、桶川市については、平成31年度に改正する予定と聞いています。</p>
委 員	<p>昨年度までは、市単独で運営していましたが、今年度からは県から提示された納付金を納め、2年ごとに税率等の改正を行い、不足分について基</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>金を取り崩すということの解釈でよいか。</p>
事 務 局	<p>そのとおりです。 参考といたしまして、秋の試算で示された納付金額から平成31年度の予算を積算しているところですが、平成31年度は税率改定をしなくても基金で対応できる見込みです。</p>
委 員	<p>納付金額は、毎年上がっていくのですか。</p>
事 務 局	<p>今年度よりも納付金の総額としては下がっており、今後も減少していくのではないかと見込んでいます。しかし、被保険者数の減少により1人当たりの納付金額は上がっています。これに伴い1人当たり必要保険税額も上がっています。 30年度から6年間は国の制度として激変緩和措置がありますが、北本市は最終の平成35年度まで激変緩和措置を受ける市町村になると思います。 今後も1人当たりの必要保険税額は上昇していくことが見込まれる厳しい状況であるということが言えます。 2年に一度の税率改定で、なるべく被保険者の負担にならない範囲で税率を改定し、余剰金を基金に積み立て、翌年には取り崩しをしていくことになろうかと思えます。基金残高によっては税率改定しないということもあるかもしれません。しかし、先ほど申し上げた背景から、2年に一度税率改定をしていかないと追いつかないのではないかと考えています。 また、状況が変わりましたら皆様にお諮りさせていただく予定です。</p>
議 長	<p>他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思えます。 続きまして、(2) その他について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>なし</p>
委 員	<p>質問をさせていただきます。 北本市は被保険者が5年間で11%減少しているようですが、その影響で保険税も上がっていくということになります。北本市の特定健診の受診率の目標値は60%ですが、現状では42%程度。私は特定健診を受診するということは非常に大事であると思えます。受診率向上に向け、どのような対策を行っているか教えていただきたい。また、特定保健指導の実施率は何%だったのか教えていただきたい。</p>
事 務 局	<p>次回、1月の協議会で、赤字削減計画について委員の皆様にご意見をいただきたいと考えているところです。 北本市ではこれまでは決算補填のための法定外繰入をしてきたところですが、これは赤字とみなされるものです。この赤字については6年間でできる限り解消削減を図るよう県の国保運営方針で定められています。 赤字削減計画の中では保険税率の見直しも含めています。 ただ、税率を上げるだけで赤字を削減していくだけでは被保険者には理解が得られないと思えますので、医療費適正化の取り組みを強化していく</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ということも考えています。</p> <p>また、昨年協議会において皆様に意見をいただき、策定しましたデータヘルス計画の中で、医療費適正化のためには、疾病の発症、重症化予防が重要であり、特に生活習慣病に関して一番効果的である特定健診・特定保健指導について、受診率向上に取り組んでいくことが記載されています。</p> <p>特定健診の受診率の目標値は、国が掲げている60%であり、現状数値に大きな差がありますが、目標に近づけるよう今後受診率向上に向けた啓発、受診勧奨などに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、特定保健指導の実施率ですが、平成29年度は10%弱でしたが今年度については少し上がる見込みです。低い数値でありますので、今年度は、電話勧奨の時期や回数を変更して受診率の向上に向けた対策を始めているところです。費用対効果も考慮しながら今後も受診率向上に努めていきたいと考えています。</p>
委 員	<p>平成30年度から第三期特定健康診査等実施計画を策定しましたが、計画に基づいて何かやられた方が良いのではないかと思います。</p> <p>予算はないと思いますが健診受診者には景品をあげるとか、保健指導も業者任せとかではなく事務局が関わるようにしていく方が良いと思います。</p>
事 務 局	<p>特定健診未受診者に対する勧奨通知を8月に行いましたが、平成30年度からは未受診者の状況に合わせて通知の内容を変更して実施しました。今年度初めて40歳になった方、過去5年間に受診歴があるが今回受診がない方、過去5年間に一度も受診がない方に対しそれぞれ通知内容を変更して送付しました。実施結果の検証をして今後も継続して実施していきたいと考えています。</p> <p>景品により受診率を伸ばした自治体があるという話も伺っております。こうした状況も含めて、受診率向上に向けて、対策を検討していきたいと思っております。</p>
議 長	<p>それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>5 閉 会</p> <p>閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。</p>
副 会 長	<p>(一略一)</p>
事 務 局	<p>以上をもちまして、平成30年度第2回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。</p>

会議記録 (2)

発言者	発言内容・決定事項

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成31年 / 月 3 / 日

会 長 関 口 明

署名委員 若山 銀一

署名委員 福山 史江